

# 環境部経営方針（令和3年度）

環境部長

岩本 宏樹

## ◆部長職からひとこと

環境部長 岩本 宏樹



環境部は、常に地球規模のグローバルな視点を持って取り組む事業と共に、騒音・振動などの生活環境や緑、ごみ、下水道といった市民生活にとって身近な事案に対して丁寧な対応が求められる事業も担っています。

市の環境分野における最上位計画である「調布市環境基本計画」に基づく施策をしっかりと前進させることで、調布市が目指す環境の将来像「未来に続く、緑と水あふれるほっとするまち調布」の実現を目指します。

令和3年度は、環境部各所管において昨年度までに策定又は改定作業を終えた「調布市環境基本計画」、「調布市緑の基本計画」、「調布市下水道ビジョン」が、それぞれ計画の初年度を迎える非常に重要な年度です。これまで以上に市民や関連団体、事業者等との連携、協働の強化を図りながら、計画に位置付けた事業を着実に実行して参ります。

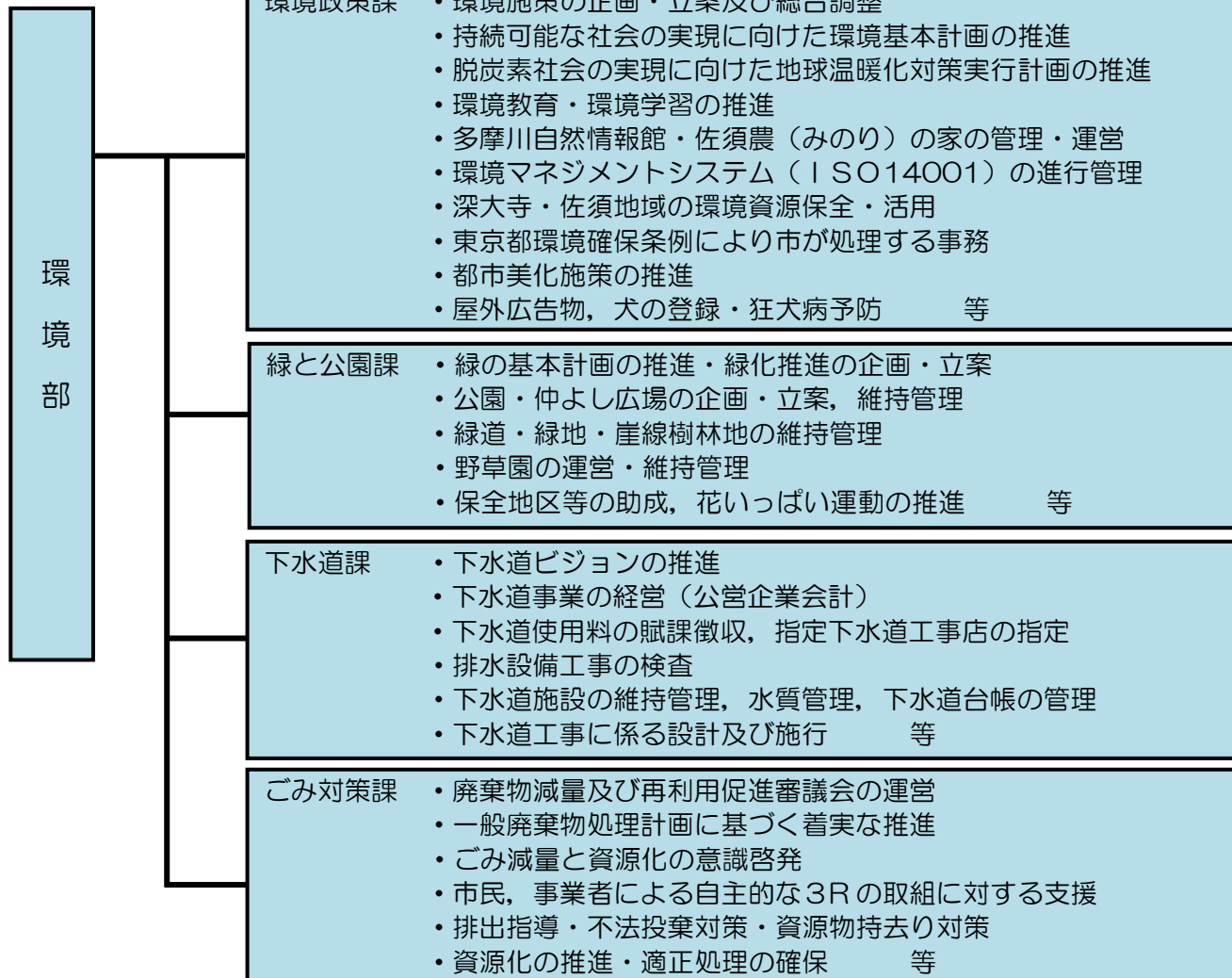
◆職員数 正規職員 81人（うち管理職 12人） 再任用職員 5人（うち管理職 0人）

## ◆予算（当初）

一般会計	歳入	8億6760万2000円	歳出	48億4790万6000円
下水道事業会計	収益的収入	44億7663万6000円	収益的支出	42億8225万円
	資本的収入	14億9485万円	資本的支出	20億4902万9000円

（職員人件費を除く）

## ◆組織体系図



## ◆環境部の現状と課題

### <現状>

- ・市の環境施策における最上位計画である「調布市環境基本計画」については、環境を巡る社会情勢が大きく変化していることなどから、学識経験者・市民団体・事業者・関係機関・市等で構成する「調布市環境基本計画等改定委員会」において、改定に向けて検討を重ねるとともに、複数の市民参加手法を実践し、多様な市民意見の把握を行い、国際社会の共通の目標であるSDGs（持続可能な開発目標）の17の目標を各施策と関連付け、令和3年3月に計画の改定を行いました。
- ・令和2年6月に環境省が「気候危機宣言」を行い、同年10月には菅内閣総理大臣の所信表明演説において、国が成長戦略の柱として、「グリーン社会の実現」を掲げ、2050年までに温室効果ガスを実質ゼロにするという「カーボンニュートラル宣言」がなされるなど、今後、地球温暖化を巡る様々な取組が加速的に展開されることが見込まれます。
- ・こうした地球温暖化を取り巻く状況から、市長は令和3年3月に脱炭素社会の実現に向け、2050年までに二酸化炭素排出を実質ゼロにする「ゼロカーボンシティ」を目指すことを表明しました。また、同年3月に、令和3年度からスタートする「調布市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）」及び「第4次調布市地球温暖化対策実行計画（事務事業編）」をそれぞれ策定し、「ゼロカーボンシティ」に向けた高い数値目標を定めました。さらに、同年4月に市と市議会が共同で「調布市ゼロカーボンシティ宣言」を行いました。
- ・調布市の緑分野のマスタープランである「調布市緑の基本計画」は、旧計画が令和2年度に計画期間の満了を迎えたことから、新たな「調布市緑の基本計画」を令和3年3月に策定しました。
- ・公園・緑地の整備に当たっては、平成27年4月に策定した公園・緑地機能再編指針に基づく機能再編整備プランを踏まえた整備に取り組むとともに、引き続き鉄道敷地公園のトイレ等の整備を推進します。また、公園空白地域においては、公園用地の情報を収集し、空白地域の解消に努めています。
- ・深大寺・佐須地域の自然環境の保全・活用については、令和2年7月に都市の貴重な農地を保全し、農のある風景を維持していくため、東京都の「農の風景育成地区」に都内5地区目として指定され、東京都と連携した取組を強化することとしました。
- ・下水道分野のマスタープランである「調布市下水道総合計画」は、令和2年度に計画期間の満了を迎えたことから、下水道施設の老朽化・中長期的な人口減少に伴う経営状況の変化・頻発する異常気象や激甚化する災害への対応等を受けた取組や、財政シミュレーションをはじめ今後の経営状況の分析を行うことで経営的な観点も含めた計画とするべく、次期計画の名称を「調布市下水道ビジョン」に改め、令和3年3月に策定しました。
- ・下水道事業は、昭和62年度に下水道処理人口普及率\*100%を達成していますが、昭和40年代から50年代にかけて集中的に整備した管路が50年の標準耐用年数を順次迎える時期となっていることから、下水道施設の機能を将来にわたり維持していくため、管路の状態を計画的に把握し、補修・改築を行うなど予防保全に努めています。  
※下水道処理人口普及率：市内人口（行政区域内人口）に占める下水道処理区域内人口の割合
- ・令和2年4月より下水道事業に公営企業会計を適用し、経営情報の“見える化”を進めています。
- ・コロナ禍における自粛生活により家庭系ごみが増加しており、今までのような減量が見込めない状況です。四半期毎に家庭系ごみ原単位の目標達成度を示した「ごみダイエット注意報」を市報や市ホームページ等に掲載するとともに、小・中学生を対象とした「ザ・リサイクルジュニア」を創刊するなど、家庭系ごみの減量を広報・啓発により促進しています。
- ・新聞・雑誌等紙類の流通量減少などにより、資源化量は減少傾向にありますが、リサイクル率は依然、全国トップクラスの水準を維持しています。
- ・新型コロナウイルス感染症の感染拡大を防止するため、ごみ排出方法を周知・広報するとともに、ごみ収集処理作業においては、感染症対策を施し、安定的な作業を実施しています。

## <課題>

- ・持続可能な開発目標SDGsの目標達成に向け、地球環境への関心が高まる中、資源循環型社会への転換や脱炭素社会の早期実現に向けた二酸化炭素排出量の更なる削減、気候変動への適応、プラスチックごみによる海洋汚染への対策や食品ロス対策の取組など、多様な環境課題の解決に取り組むことが求められています。今後は新たに「環境基本計画」に位置付けた重点プロジェクトをはじめとする施策や取組を具体的に実施する必要があります。
- ・環境問題は地球規模での課題でもあることから、国・東京都をはじめとする関係機関等との連携を図っていく必要があります。また、市民や事業者の理解や協力が欠かせないことから、SNSを含め、多様な手法で丁寧に情報を発信するとともに、市民の参加や市民との協働による環境施策の取組、市民団体への積極的な支援を行っていく必要があります。
- ・地球温暖化やエネルギー問題を背景に、徹底した省エネルギー対策や再生可能エネルギーの普及拡大、環境配慮型のライフスタイルやビジネススタイルへの転換の促進、家庭・事業所からの二酸化炭素排出量の削減を求められています。
- ・大気汚染防止法や東京都環境確保条例の改正により、改築・解体現場等における特定粉じん物質（アスベスト）の取り扱いが厳格化されます。これに伴い、解体現場での確認作業、事業者からの相談等、業務量が大幅に増加することや、これまで以上に化学や建築分野の専門的対応が求められることから、体制の整備が急務となります。
- ・国分寺崖線や深大寺地区の湧水、武蔵野の面影を残す都市農地や屋敷林など、調布市の貴重な財産を次の世代に引き継ぎ守り育てていくために、新たな「調布市緑の基本計画」に基づく緑施策の総合的な取組を推進していく必要があります。
- ・現在設置されている公園は、高度経済成長期に整備されたものが多く、施設全体として老朽化が進んでいます。「公園施設長寿命化計画」に基づく施設（遊具）の更新や、今後の街づくりの動向などを踏まえた公園機能再編整備プランを地区毎に順次作成し、公園全体のリニューアルについて優先順位をつけて進めていく必要があります。
- ・延期となった東京2020大会に向け、市民に対して緑豊かな調布の魅力を発信するとともに花いっぱい運動の担い手となるボランティアの確保・育成に努め、市民や団体等との協働による花いっぱい運動の市域全体への定着について取り組む必要があります。
- ・下水道施設の機能を今後も維持していくため、管路の老朽化等に伴う劣化、大規模な震災、深刻な被害が発生した令和元年台風第19号を始め激甚化する風水害に備え、持続的に対策を推進していく必要があります。
- ・管路の老朽化の急速な進行・中長期的な人口減少等に備え、中長期的な視点で持続可能な下水道事業を推進していくため、公営企業会計適用を生かして経営状況を把握・分析し、経営基盤の強化や財政マネジメントの向上を図る必要があります。
- ・市民・事業者のごみ減量と資源化への取組意識の更なる向上を目指し、意識啓発を継続・強化する必要があります。
- ・「調布市一般廃棄物処理基本計画」を平成31年3月に改訂し新たな目標を掲げました。令和2年度はコロナ禍の影響により家庭系ごみが増加しており、発生抑制や減量に向けて取り組む必要があります。
- ・クリーンセンターについては、新型コロナウイルス感染症や熱中症の対策のもとで、円滑な施設運営をしっかりと継続する必要があります。
- ・循環型社会の形成に向け、枝・草・葉の資源化等について検討する必要があります。
- ・家庭系ごみの詳細分析の結果も踏まえ、更なるごみ減量を目指し、市民が理解しやすいポイントを絞った分別方法の広報・啓発が必要です。

## ◆環境部経営方針

・環境部は、調布市基本計画における重点プロジェクトである「防災・防犯の面で安全・安心に暮らせるまちをつくる」「にぎわいと交流のある活気に満ちたまちをつくる」及び「人と自然が共生するうるおいのあるまちをつくる」の3つの重点プロジェクトに係る事業を所管しています。調布市の「環境」を市民とともに守り、育て、創り、将来世代に継承するために、以下、基本目標、重点目標、重点施策を部内で共有しながら、計画に掲げた施策の着実な推進を図ります。

### 〔基本目標〕

#### 1 共に助け合い、安全・安心に暮らす

・地域で共に助け合う、災害に強く犯罪のないまちを目指します。

#### 2 環境にやさしく、自然と共生する

・豊かな自然や身近な緑を大切に守り、育て、人と自然が共に生きるまちを目指します。

### 〔重点目標〕

上記2点の基本目標を達成するため、組織運営上の重点目標を以下の通り定め部内職員への周知を図ります。

#### 1 風通しの良い組織運営

- (1) 報・連・相の徹底と会話の絶えない職場づくり
- (2) 係長行政の定着

#### 2 所管事業への戦略的なアプローチ

- (1) 各計画上の位置付けを再確認
- (2) きめ細かい進捗管理とフォローアップ
- (3) 積極的な情報発信（媒体とターゲットの工夫）
- (4) “使命感”と“やりがい”の実感

### 〔重点施策〕

#### （災害に強いまちづくり）

下水道施設の地震対策及び浸水対策の推進

#### （地球環境の保全）

環境情報の提供と環境学習事業の推進

地球温暖化対策の推進

#### （水と緑による快適空間づくり）

公園・緑地、崖線樹林地の保全

公園・緑地等の整備

深大寺・佐須地域の里山、水辺環境の保全・活用

#### （ごみ減量と適正処理）

ごみの減量と資源化

ごみの適正排出・適正処理の推進

#### （快適な生活環境づくり）

都市美化の促進と路上喫煙対策の推進

持続的な下水道事業の推進（下水道施設の機能維持）

## ◆環境部の横断的連携による施策の推進

### ・新型コロナウイルス感染症や風水害等の危機管理に関する対応

#### (新型コロナウイルス感染症対応)

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、以下の取組や施策を行います。

- ・ 部が所管する各施設での消毒の徹底
- ・ 感染の拡大防止に配慮した公園利用の呼び掛け等
- ・ 状況の変化に応じて、公園遊具の使用制限を実施
- ・ 生活に不安を抱える市民に寄り添い、市民の生活を支援するため、下水道料金の支払い猶予等、必要な施策実施
- ・ ごみ排出方法の広報周知及び状況に応じた適正処理
- ・ ごみ収集処理作業時において感染症対策を施し、安定的な作業を実施

#### (風水害等の対応)

令和元年台風第19号による被害を踏まえた浸水被害軽減対策として、以下の取組や施策を行います。

- ・ 中長期的な対策への早期着手の検討
- ・ 中長期的な対策の具体化に向けた浸水被害軽減総合計画の策定
- ・ 内水浸水想定区域図の策定
- ・ 下水道BCP（業務継続計画）の改定
- ・ 調布排水樋管の遠隔操作化（設計・工事）

### ・行政のデジタル化による市民の利便性向上や事務の効率化に関する取組

下水道施設の様々な維持管理情報を蓄積・共有・活用することで、効率的かつ適正なマネジメントサイクルを確立していくため、管路の劣化状況の点検や定期清掃の実施とともに、その結果のデータベース化を進めます。

### ・東京2020大会の開催に伴う対応（パラハートちょうふ関連を含む）

東京2020大会の気運を低下させないため、調布駅・飛田給駅周辺のクリーン作戦を開催するとともに、緑と花があふれるまちとして迎えるため、調布・西調布・飛田給の駅前で、花いっぱい運動を継続し気運醸成を図ります。また、会場周辺の受動喫煙対策について、受動喫煙防止条例を所管する福祉健康部と連携し、協議・検討を進めます。

### ・SDGsの目標達成に向けて環境部主要計画に基づく各施策・事業の着実な推進

令和2年度に策定（改定）した「調布市環境基本計画」「調布市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）」「調布市地球温暖化対策実行計画（事務事業編）」「調布市緑の基本計画」「調布市下水道ビジョン」及び平成30年度に改訂した「調布市一般廃棄物処理基本計画」に基づき着実に施策・事業を実施することにより持続可能な開発目標SDGsの目標達成に貢献します。

### ・ゼロカーボンシティの実現に向けた市役所の地球温暖化対策の率先取組

調布市地球温暖化対策実行計画の削減目標のみならず、東京都環境確保条例に基づく温室効果ガス総量削減義務についても、第3計画期間（令和2年度から令和6年度まで）は、第2計画期間（平成27年度から令和元年度まで）より厳しい削減目標が掲げられています。調布市環境マネジメントシステムを活用した職員等による省エネ行動だけでは限界があることから、総務部や行政経営部との連携により、本年度に策定を予定している「（仮称）公共施設マネジメント計画」による取組とも連動した施設の設備の保守・管理や新築・改修等での環境配慮の取組、使用する電力の再生可能エネルギーへの転換促進等の取組を庁内横断的に進めます。

### ・深大寺・佐須地域環境資源保全・活用基本計画の推進

深大寺・佐須地域において残されている豊かな環境資源を次世代に引き継ぎ、調布市の財産として残していくため、地元地権者の意向を確認し、営農支援につながる事業や農地の多面的な活用の検討等の取組を推進します。令和3年度は、引き続き市民団体やNPO法人等との協働により、里山や公有化した土地を活用した体験型の環境学習を推進するほか、令和2年度に都市計画決定した深大寺・佐須地域農業公園の整備を進めるなど、農の風景を継承する取組を推進します。

### ・花いっぱい運動の推進

調布・西調布・飛田給の駅前で花いっぱい運動が継続的に展開できるよう、市民との協働による取組を進めます。更に、庁内外の各方面と連携し、より効果的な花いっぱい運動の市内全域への展開を目指します。

#### ・鉄道敷地公園（相模原線）の整備

「鉄道敷地整備計画」では相模原線は映画ゾーンの一部となっており、公園の設えについては、映画ゾーンとしてのコンセプトを反映する必要があります。

このため、都市整備部、生活文化スポーツ部と連携し、ゾーン全体として調和を保ちつつ公園としての特色を打ち出す整備を実施します。

#### ・凸凹山児童公園及び若宮自然広場周辺実施区域の機能再編プランの取組

凸凹山児童公園の隣接地である真木家住宅及び庭園を含めた一体的な整備が必要であり、教育部と連携し、検討を進めます。

#### ・海洋プラスチックごみ問題への取組

令和2年度から行政・市民・事業者との連携・協力による海洋プラスチックごみ対策の調布市独自の取組として「CHOFUプラスチック・スマートアクション」を開始しました。市内においては、ワンウェイプラスチック削減に向け、職員の率先行動を促進するため、研修等の実施により意識啓発を図るとともに、引き続き総務部、生活文化スポーツ部を始めとする関係部署と連携した施策展開を推進します。

#### ・食品ロス対策への取組

食品ロスは燃やせるごみの9.7%を占め、食品ロスの削減はごみの減量に直結する重要な課題として、市報やホームページ、広報誌「ザ・リサイクル」等を通じて、市民・事業者の取組を促進します。また、食品ロス対策の一環として実施しているフードドライブは、消費期限前の食品や家庭・企業で眠っている食品を必要としている施設や家庭に提供することで、食べ物を無駄なく大切に消費する目的で、市民・事業者・社会福祉協議会、生活文化スポーツ部等の関係機関が連携して実施し、ごみの削減効果にもつながっています。

### ◆各課の基本的な目標・方針等

#### 環境政策課

近年の地球温暖化に伴う異常気象や、エネルギー問題への意識の高まりなどにより、環境問題への市民の関心が高まっています。環境政策課では、環境を巡る社会情勢の変化や新たな環境課題等を踏まえて、令和2年度に策定（改定）した「調布市環境基本計画」「調布市地球温暖化対策実行計画（区域施策編・事務事業編）」の計画初年度として、国際社会の共通の目標であるSDGs（持続可能な開発目標）の目標達成につながる資源循環型社会への転換や脱炭素社会の実現に向けて、市内関係部署と横断的連携を図り、様々な環境施策を展開します。

#### 1 豊かな水と緑を大切に守り生かす（重点プロジェクト5、施策27）

調布市の貴重な地域環境資源である深大寺・佐須地域の里山・水辺環境については、市民との協働のもと、雑木林の保全や田園風景の保全などを行うとともに、都市農地の維持・保全に向け、地権者との合意形成を図りながら、良好な地域環境の維持・保全・活用に向けた取組を進めます。

#### 2 地球環境の保全（施策26）

地球環境保全に係る情報提供及び学習の充実を図るとともに、省エネルギーの取組や再生可能エネルギーの利用拡大を推進し、環境負荷の少ない持続可能な社会の構築を目指します。

#### 3 快適な生活環境づくり（施策29）

生活環境被害の防止対策、まちの美化活動、駅周辺での路上喫煙対策、下水道の機能確保などについて、市民、地域、事業者、市がそれぞれの役割に応じた取組を進め、市民が安心して暮らすことができる環境の維持を図ります。

#### 4 調布市環境基本計画に位置付けた施策・事業の着実な推進

次の項目を環境基本計画の中で重点プロジェクトとして定め、取組を進めます。

##### (1) 市民の心の安らぎ 緑と水を守るプロジェクト<重点プロジェクト①>

ア 調布の特徴であり、かけがえのない環境資源である貴重な緑と水を引き続き保全します。

イ 豊かな緑と水により、多種多様な生き物の命の育みを守ります。

##### (2) みんなで目指す 環境先進都市プロジェクト<重点プロジェクト②>

ア 省エネ・節電行動を市民・事業者・市が積極的に行うとともに再生可能エネルギー由来の電力の選択等を進めていきます。

- イ 進行する地球温暖化に伴う気候変動の適応への取組を進めます。
  - ウ 貴重な環境資源を維持・保全するとともに、生産・流通・廃棄の過程で発生する二酸化炭素排出量の削減を図るため、更なるごみの発生抑制に取り組みます。
- (3) みんなが主役 環境を学んで楽しむプロジェクト<重点プロジェクト③>
- ア 市が発信する環境情報をもとに全ての人が、積極的にその情報を共有します。
  - イ 環境教育・環境学習を通じて、全ての人が楽しみながら環境を学び、持続可能な社会づくりに向けて取り組みます。

### 緑と公園課

都心から近距離にありながら、多摩川・野川をはじめとする河川や国分寺崖線、深大寺地区の湧水や武蔵野の面影を残す農地や屋敷林などの水や緑は、調布市の大きな特徴となっており、これらの貴重な財産を次世代に引き継ぎ、守り育てていくため、新たな「調布市緑の基本計画（令和3年3月改定）」に基づく、緑施策の総合的な取組を推進します。

#### 1 豊かな水と緑を大切に守り生かす「水と緑の保全」（重点プロジェクト5，施策27）

公遊園施設の経年劣化に対応し、市民が安全で安心して憩うことができる場としていくため、「公園施設長寿命化計画」に基づく施設更新のための設計を実施するとともに、緑ヶ丘みんなの森特別緑地保全地区の保全管理計画を策定します。また、延期となった東京2020大会を緑と花があふれるまちとして迎えるため、調布・西調布・飛田給の駅周辺で市民との協働による花いっぱい運動を継続的に展開するほか、樹木の健全度調査等を行います。

#### 2 豊かな水と緑を大切に守り生かす「水と緑の創出」（重点プロジェクト5，施策27）

公園・緑地機能再編整備プランに基づく最初の整備となる多摩川市民広場の整備を引き続き進めるとともに、多摩川市民広場のトイレ設備を整備します。また、凸凹山児童公園及び若宮自然広場周辺実施区域の機能再編プランの策定に向けた取組を進めます。

### 下水道課

下水道施設の機能を維持し、将来にわたり安定した下水道事業経営を行っていくため、令和2年度に策定した「調布市下水道ビジョン」に基づき、総合的かつ計画的に下水道事業を推進します。

#### 1 災害に強い都市基盤の整備（重点プロジェクト1，施策01）

震災時における排水機能を確保するため、管路の耐震診断を進めます。

令和元年台風第19号を踏まえた多摩川流域の浸水被害軽減のため、狛江市とも連携のうえ対策の具体化を進めます。

#### 2 持続的な下水道事業の推進（施策29）

「調布市下水道ストックマネジメント計画」に基づき、管路の状態の長期予測を踏まえ、“点検・調査”“修繕・改築”を計画的かつ一体的に行い、市内全域の管路の状態を早期に把握し対策を進めるとともに、改築・更新費用の平準化を図ります。

仙川汚水中継ポンプ場について、長期的な事業費の縮減や老朽化・災害による機能不全リスクの解消のため、ポンプによる圧送方式から管路新設による自然流下方式への切替を目指し、自然流下化事業を推進します。

### ごみ対策課

新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う自粛生活等により、事業系ごみは減少しましたが、家庭系ごみ排出量は増加し、総ごみ量は増加に転じました。更なるごみの減量、適正処理に向け、廃棄物減量及び再利用促進審議会にて闊達な議論で意見をいただくとともに、市報、市ホームページ、広報誌「ザ・リサイクル」や「ごみアプリ」等の様々な媒体で周知し、ごみの排出抑制による減量や資源化の推進に努めて参ります。

現行の「調布市一般廃棄物処理基本計画」が、令和4年度をもって終了することから、令和5年度に新たに10年間の計画を策定するため、策定委員会を設置し、様々な方面から広く意見を聴取しながら作成に着手します。

#### 1 3R推進によるごみの減量（施策28）

ごみ減量キャンペーン、剪定枝の資源化支援事業、粗大ごみの再生利用事業、廃家電製品から有用金属を抽出する取組、牛乳パックの拠点回収等を継続します。

また、広報誌「ザ・リサイクル」、小・中学生を対象とした「ザ・リサイクル ジュニア」、 「ごみアプリ」等、様々な媒体を活用してタイムリーな情報提供に努め、3Rの推進を図ります。

「調布市一般廃棄物処理基本計画」に基づく事業を着実に推進するとともに、家庭系ごみの詳細な組成分析や事業系ごみの減量に向けたアンケートを基に、ごみの更なる減量に努めます。

廃棄物減量及び再利用促進審議会において、食品ロス対策やプラスチックごみ問題、枝・草・葉の資源化等について検討します。

## 2 ごみの安定・適正処理（施策28）

新型コロナウイルス感染症や熱中症の対策を施し、ごみ・資源物の安定的な収集運搬・処理を実施します。安定的・効率的な資源物処理の推進を図るため、クリーンセンターの適正な管理運営を継続して参ります。

ごみの適正排出の徹底を引き続き図りながら、迅速な収集、適正処理に努めます。不動産関連団体と連携し、集合住宅における一層の適正排出を促します。また、市民、事業者、関係団体等の協力を得ながら、資源物の持ち去り行為や不法投棄を防止するための監視・指導を実施します。

粗大ごみの受付業務に関して、令和3年10月からクリーンセンター内へ新たに受付センターを設置し、収集、処理業務との連携を図ります。

### ◆主要な事務事業と到達目標

事業の名称と概要	年度末到達目標
<p>1 深大寺・佐須地域の里山、水辺環境の保全・活用 (環境政策課・緑と公園課)</p> <p>事業予算：5355万円6000円 &lt;基本計画事業 行革P その他&gt;</p> <p>平成26年3月策定の「調布市深大寺・佐須地域環境資源保全・活用基本計画」に基づき、地域の環境資源の保全・活用に向けた取組を進めます。里山や公有化した土地を活用して体験型の環境学習を実施するなど、都市農地を含む里山環境の保全意識を醸成する取組を市民団体やNPO法人等との協働により推進します。また、令和2年度に都市計画決定した深大寺・佐須地域農業公園について、農的活用を図るため、農業公園の整備を行います。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○庁内調整</li> <li>・環境調整協議会の開催</li> <li>・環境調整協議会部会の開催</li> <li>○調布市佐須農の家を活用した環境学習事業の実施</li> <li>○基本計画に基づく事業展開</li> <li>・公有化した土地を活用して体験型の環境学習を実施</li> <li>・農業公園整備及び開設に向けた運営方法の検討</li> <li>・地権者等との調整</li> </ul>
<p>2 環境情報の提供と環境学習事業の推進（環境政策課）</p> <p>事業予算：1504万8000円 &lt;基本計画事業 行革P その他&gt;</p> <p>令和3年度から新たにスタートする「調布市環境基本計画」の計画初年度として、海洋プラスチックごみ問題や食品ロス問題等の新たな環境問題に対して、市民・事業者等と一体となった行動を推進します。また、環境フェア等の環境啓発事業、環境年次報告書や広報誌等による各種環境情報の発信、多摩川自然情報館におけるイベント、雑木林ボランティア講座、水辺の楽校、こどもエコクラブ、環境モニター等の様々な環境学習事業を推進し、環境の保全意識を啓発・醸成するとともに、率先して環境保全活動を担う市民の育成に取り組みます。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○環境情報の提供</li> <li>・「環境年次報告書」、「環境にゆーす」、市報・SNS等を活用した情報発信</li> <li>○各種環境学習事業の実施</li> <li>・多摩川自然情報館におけるイベント実施</li> <li>・雑木林ボランティア講座、水辺の楽校、こどもエコクラブ、環境モニター等の実施</li> <li>○連携・協働による環境保全活動の推進</li> <li>・環境フェアの実施</li> <li>・環境活動交流会の実施</li> </ul>
<p>3 地球温暖化対策の推進（環境政策課）</p> <p>事業予算：364万4000円 &lt;基本計画事業 行革P その他&gt;</p> <p>令和3年度から新たにスタートする「調布市地球温暖化対策実行計画（区域施策編・事務事業編）」の計画初年度として、脱炭素社会の実現に向けて、家庭・事業所からの二酸化炭素排出量の削減や再生可能エネルギーの普及拡大、市の率先行動として、公共施設の計画的な省エネ改修や管理・運営における環境配慮の取組等による市役所の事務事業での省エネルギー施策の更なる推進、市民団体等と連携した温暖化対策関連事業を実施します。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○公共施設で使用する電力の再生可能エネルギーへの転換促進</li> <li>○環境配慮契約の導入</li> <li>○公共施設の屋根貸し事業の推進</li> <li>○市民による再生可能エネルギー由来の電力購入の促進</li> <li>○子どもの地球環境保全に向けた意識の醸成を図る環境学習事業の実施</li> </ul>



<p>4 都市美化の促進と路上喫煙対策の推進（環境政策課）</p> <p>事業予算：2007万5000円＜基本計画事業 行革P その他＞</p> <p>キャンペーン等による啓発活動，定期的な清掃活動の実施・支援，美化重点地区の支援などにより都市美化を促進します。</p> <p>また，東京2020大会前を中心に調布駅，飛田給駅周辺のクリーン作戦を開催するとともに，市内9駅周辺の路上等喫煙禁止区域のパトロールを引き続き実施します。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○美化推進重点地区の支援</li> <li>○地域での清掃活動の支援</li> <li>○多摩川，野川，調布駅・飛田給駅前クリーン作戦の実施</li> <li>○路上等喫煙禁止区域の周知及びパトロールの継続実施</li> </ul>
<p>5 公園・緑地，崖線樹林地の保全（緑と公園課）</p> <p>事業予算：3976万9000円＜基本計画事業 行革P その他＞</p> <p>公遊園施設（遊具等）の経年劣化に対応し，市民が安全で安心して憩うことができる場としていくため，「公園施設長寿命化計画」に基づく計画的な維持保全に向けた設計を実施します。東京2020大会を緑と花があふれるまちとして迎えるため，調布・西調布・飛田給の駅前で市民との協働による花いっぱい運動を引き続き推進します。また，緑地等の保全・管理に向けた調査を実施するほか，公園等の樹木診断を行うなど，市民の安全・安心と憩いの緑の確保に努めます。</p> <p>(1) 「公園施設長寿命化計画」に基づく遊具更新のための設計</p> <p>(2) 「崖線樹林地の保管理計画」策定 (みんなの森特別緑地保全地区)</p> <p>(3) 花いっぱい運動事業</p> <p>(4) 樹木診断</p> <p>(5) 市民との協働による保全</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 樹木せん定入門講座</li> <li>・ ガーデニング講座</li> <li>・ 公園清掃協力</li> <li>・ 崖線樹林地保全活動</li> <li>・ 花いっぱい運動</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○公園施設長寿命化計画に基づく改修工事に向けた設計完了</li> <li>○緑ヶ丘みんなの森特別緑地保全地区保管理計画策定</li> <li>○花いっぱい運動事業の継続体制構築</li> <li>○公遊園等樹木調査</li> <li>○市民との協働による保全</li> <li>・ 樹木せん定講座（1回）</li> <li>・ ガーデニング講座（3回）</li> <li>・ 公園清掃協力（22→26箇所）</li> <li>・ 崖線樹林地保全活動（7→8箇所）</li> <li>・ 花いっぱい運動（50→52団体）</li> </ul>
<p>6 公園・緑地等の整備（緑と公園課）</p> <p>事業予算：2億2157万1000円＜基本計画事業 行革P その他＞</p> <p>公園の配置状況や市民の利用ニーズを踏まえ，公園・緑地の適切な整備を実施するとともに，既存の公園機能の再編を推進します。</p> <p>(1) 公遊園の整備 (多摩川市民広場，多摩川市民広場トイレ)</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○多摩川市民広場整備完了</li> </ul>
<p>7 緑豊かなまちづくりの推進（緑と公園課）</p> <p>事業予算：4122万6000円＜基本計画事業 行革P その他＞</p> <p>緑と花の祭典の開催及び緑の保全地区への補助の実施により，市民の参加と協働による緑豊かなまちづくりを推進します。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○緑と花の祭典</li> <li>開催日 春中止，秋2日間</li> <li>来場者数 3000人（秋）</li> <li>○保全地区等指定状況（R2年度末）</li> <li>保全地区 1万8753㎡</li> <li>保存樹木 3366本</li> <li>保存生垣 1万2646m</li> </ul>
<p>8 下水道施設の機能維持（下水道課）</p> <p>事業予算：1億147万9000円＜基本計画事業 行革P その他＞</p> <p>下水道分野のマスタープランである「下水道ビジョン」に基づき，総合的かつ計画的に下水道事業を推進します。</p> <p>計画的・効率的に施設の維持管理を進めるため，老朽化・劣化対策として，「下水道ストックマネジメント計画」に基づく管路の点検や対策工事の設計を行います。</p> <p>また，震災時における排水機能を確保するため，管径800mm未満の小口径管路の耐震診断を引き続き行います。</p> <p>※ストックマネジメント</p> <p>持続的な下水道事業の実現のための明確な目標を定め，膨大な管路</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○下水道ストックマネジメント計画に基づく老朽化・劣化対策の推進</li> <li>・小口径管路の点検</li> <li>点検実施数：1118スパン (約27.9km)</li> <li>※スパン</li> <li>マンホールとマンホールをつなぐ管渠区間のこと (市内全域で約2万2000スパン)</li> <li>・点検結果等のデータベース化</li> </ul>

<p>等の下水道施設（ストック）の状況を客観的に把握、評価し、中長期的な状態を予測しながら下水道施設を計画的かつ効率的に管理すること。ストックマネジメントにより、“点検・調査”“修繕・改築”を計画的かつ一体的に行い、市内全域の管路の状態を早期に把握し対策を進めるとともに、改築・更新費用の平準化を図ることを目指しています。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・対策工事の設計 管路延長：約160m マンホール蓋交換：200箇所</li> <li>○小口径管路の耐震診断 (京王線軌道下横断管路) 管路延長：約1.2km</li> </ul>
<p><b>9 令和元年台風第19号対応を踏まえた浸水対策事業の推進</b> (下水道課) 事業予算：1億4874万4000円 &lt;基本計画事業 行革P <b>その他</b>&gt; 令和元年台風第19号を踏まえた多摩川流域の浸水被害軽減のため、狛江市とも連携し、対策の早期着手を検討するとともに、中長期的な対策の具体化に向け「下水道事業浸水被害軽減総合計画」を策定します。 また、市内全域の内水浸水想定区域図の作成、下水道BCP（業務継続計画）の改定及び調布排水樋管の遠隔操作化等を行います。 その他、狛江市が管理する根川雨水幹線関連事業において引き続き連携していきます。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○浸水被害軽減のための中長期的な対策の具体化に向けた検討</li> <li>○浸水被害軽減総合計画策定</li> <li>○内水浸水想定区域図作成</li> <li>○下水道BCP改定</li> <li>○調布排水樋管遠隔操作化</li> <li>○狛江市が管理する根川雨水幹線関連事業での連携</li> </ul>
<p><b>10 仙川汚水中継ポンプ場の自然流下化に向けた取組</b>（下水道課） 事業予算：8億585万2000円 &lt;基本計画事業 行革P <b>その他</b>&gt; 緑ヶ丘地区の汚水を365日24時間下水道幹線へ圧送する施設である仙川汚水中継ポンプ場について、長期的な事業費の縮減や老朽化・災害による機能不全リスクの解消に向けた自然流下化事業（ポンプによる圧送から管路新設による自然流下方式への切替）を推進するため、家屋調査や交通量調査、管路新設工事等に着手します。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○管路新設工事に向けた家屋調査・交通量調査等</li> <li>○管路新設工事への着手</li> <li>・管路延長：約1km</li> <li>・予定工期：令和3～6年度</li> </ul>
<p><b>11 ごみの減量と資源化</b>（ごみ対策課） 事業予算：7741万3000円 &lt;<b>基本計画事業</b> 行革P <b>その他</b>&gt; 市民・事業者による3R（リデュース：ごみの発生抑制，リユース：再利用，リサイクル：再資源化）の推進に向け、市報、広報誌や出前講座等、様々な媒体・機会を利用し、発生抑制を最優先としたごみ減量方法の周知など、広報・啓発に努めます。 資源物地域集団回収事業、粗大ごみ再利用事業、せん定枝資源化支援事業等の実施により、資源化の取組を推進します。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○市民1人1日当たりの家庭系ごみ排出量 363グラム</li> </ul>
<p><b>12 ごみの適正排出・適正処理の推進</b>（ごみ対策課） 事業予算：8億675万9000円 &lt;<b>基本計画事業</b> 行革P <b>その他</b>&gt; 分別排出指導、ごみの適正選別、不法投棄対策、資源物持去り対策等により、ごみの適正排出を促し、適正処理を図ります。 ふじみ衛生組合リサイクルセンターの機能再編及びたま広域循環資源組合のエコセメント事業の更新等を検討します。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○クリーンセンターの安定的な稼働</li> <li>○ごみの適正排出（不法投棄対策・資源物持去り対策・分別排出の指導等）</li> <li>○ごみの適正処理</li> </ul>

◆環境部経営の前年度（令和2年度）振り返り

・環境部は、調布市基本計画における重点プロジェクトである「防災・防犯の面で安全・安心に暮らせるまちをつくる」「にぎわいと交流のある活気に満ちたまちをつくる」及び「人と自然が共生するうるおいのあるまちをつくる」の3つの重点プロジェクトに係る事業を所管しています。調布市の「環境」を市民とともに守り、育て、創り、将来世代に継承するために、目標・方針・重点を環境部で共有して、計画に掲げた施策を着実かつ有効に推進しました。また、令和2年度に計画期間の中間年次を迎えた「調布市環境基本計画」、計画期間が満了した「調布市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）」、「第4次調布市地球温暖化対策実行計画（事務事業編）」、「調布市緑の基本計画」及び「調布市下水道ビジョン」について、関係各部と横断的に連携し、策定・改定を完了しました。

## 〔重点施策の取組内容〕

### （災害に強いまちづくり）

「調布市下水道地震対策に関する基本方針」に基づき、市内管路の耐震詳細診断を行い耐震性能を確認しました。

また、令和元年台風第19号を踏まえた浸水対策として、水位計・監視カメラ等の観測機器や可搬式排水ポンプの配備等を行いました。

### （地球環境の保全）

環境学習、広報やイベント等を活用した啓発を行い「地球温暖化対策実行計画（区域施策編）」に基づく二酸化炭素の排出量削減への取組を進めました。市役所自らが地球温暖化対策を推進するため、省エネ法・環境確保条例等に対応した、「地球温暖化対策実行計画（事務事業編）」に基づく事業を推進しました。

海洋プラスチックごみ問題への取組として、令和2年4月から「CHOFUプラスチック・スマートアクション」を開始し、市が主催する会議・イベントでは原則として、ペットボトル等の使い捨てプラスチックの使用を止め、マイボトルの利用を促進する、市庁舎に設置されている自動販売機ではペットボトル飲料の販売を廃止するなど、市職員が率先して使い捨てプラスチックの使用抑制に努めることとしました。そのほか、子ども向け啓発用資料等を作成するなど、様々な普及啓発を実施しました。

### （水と緑による快適空間づくり）

「緑の基本計画」に基づき、公園用地の取得、「崖線樹林地保全管理計画」の策定に向けた検討、「公園施設長寿命化計画」に基づく計画的な維持管理、公園の再整備を進めるとともに、新たな緑の基本計画を策定したほか、花いっぱい運動など市民との協働による保全を進めました。

### （ごみの減量と適正処理）

新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う自粛生活等により、事業系ごみは減少しましたが、家庭系ごみ排出量は増加し、総ごみ量は増加に転じました。更なるごみの減量、適正処理に向け、廃棄物減量及び再利用促進審議会にて闊達な議論で意見をいただくとともに、市報、市ホームページ、広報誌「ザ・リサイクル」や「ごみアプリ」等の様々な媒体に加え、四半期毎に家庭系ごみ原単位の目標達成度を示した「ごみダイエット注意報」での啓発や小・中学生を対象とした「ザ・リサイクル ジュニア」を創刊する等、市民や事業者にごみ減量や資源化に関する広報・周知を行いました。

南口事務所の事務所機能のクリーンセンターへの移転・統合により、事務の効率化を図るとともに、資源物処理作業等の熱中症対策のため、クリーンセンターに空調設備を設置し、作業労働環境の向上を図りました。

### （快適な生活環境づくり）

大気汚染、水質等の測定を継続し、環境基準の達成状況等を把握し、結果を公表しました。騒音・振動などの公害苦情のほか、野焼きやペットの飼い主のマナーなど生活環境をめぐる苦情や相談への対応、喫煙マナー対策や違反広告物除却など都市美化推進事業を実施しました。その他PM2.5や空間放射線量等を測定し、結果を公表しました。

下水道事業については、下水道分野のマスタープランである「調布市下水道ビジョン」を策定しました。また、老朽化・劣化対策として、「下水道長寿命化計画」から発展的に移行する「下水道ストックマネジメント計画」を策定しました。

## ◆前年度の主要な事務事業の取組状況等

事業の名称と取組内容	達成状況・課題等
1 深大寺・佐須地域の里山、水辺環境の保全・活用（環境政策課） 決算見込額：263万円 <基本計画事業 行革P その他> 深大寺・佐須地域の豊かな自然環境を一体的に保全・活用するため、「調布市深大寺・佐須地域環境資源保全・活用基本計画」に基づき事業の推進を図りました。 都市の貴重な農地を保全し、農のある風景を維持していくため、令和2年7月、東京都の「農の風景育成地区」に都内5地区目として指定され、東京都と連携した取組を強化することといたしました。また、地	○庁内調整 ・環境調整協議会1回開催 ○附属機関に報告・協議 ・環境保全審議会や都市計画審議会に付議・報告 ○地権者等との調整 ・個別ヒアリングや意見交換・進捗状況の説明を実施

<p>元説明会や都市計画審議会の審議を経て、深大寺・佐須地域農業公園を都市計画決定しました。</p> <p>その他、里山や公有化した土地を活用した体験型の環境学習を実施するなど、都市農地を含む里山環境の保全意識を醸成する取組を市民団体やNPO法人等との協働により推進しました。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・調布市佐須農の家の管理運営 市民等の会議、環境活動に活用</li> </ul>
<p><b>2 環境情報の提供と環境学習事業の推進（環境政策課）</b>  <b>決算見込額：1406万円 &lt;基本計画事業 行革P その他&gt;</b>  調布市の環境に関する施策や取組を総合的に束ねるマスタープランとして策定した「調布市環境基本計画」は、環境を巡る社会情勢が大きく変化していること、また令和2年度に計画の中間年度を迎えることなどから、学識経験者・市民団体・事業者・関係機関・市等で構成する「調布市環境基本計画等改定委員会」において、改定に向けて検討を重ねるとともに、複数の市民参加手法を実践し、多様な市民意見の把握を行い、計画の改定を行いました。</p> <p>多摩川における廃プラスチックごみをテーマにした体験型イベント等の環境啓発事業、環境年次報告書や広報誌等による環境情報の提供、多摩川自然情報館、雑木林ボランティア講座、こどもエコクラブ、環境モニター、環境講座等の環境学習事業を多数実施しました。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・多摩川における廃プラスチックごみをテーマにした体験型イベント「海ごみゼロウィーク 海ごみ問題について学ぼう」を実施（令和2年9月13日（日））</li> <li>・多摩川自然情報館ボランティア解説員養成講座については、新型コロナウイルス感染症対策として、オンライン会議ツールZoomを活用し実施（令和3年3月6日（土）7日（日））</li> <li>○庁内調整</li> <li>・環境調整協議会1回開催</li> <li>○環境基本計画改定 <ul style="list-style-type: none"> <li>・計画改定に伴う多様な市民参加手法を実践（ワークショップ、オンライン座談会、メール等でのアイデア募集等）</li> </ul> </li> <li>○重点プロジェクトの推進 <ul style="list-style-type: none"> <li>・環境リーダー等育成のため、環境市民団体と連携して、環境講座を実施（全4回）</li> </ul> </li> </ul>
<p><b>3 都市美化の推進と路上喫煙対策の推進（環境政策課）</b>  <b>決算見込額：2109万円&lt;基本計画事業 行革P その他&gt;</b></p> <p>(1) 地域住民による自主的な清掃活動への支援と「美化推進重点地区」での美化清掃事業の実施等、地域清掃活動に対する必要な用具の貸出し等による活動支援を継続実施しました。</p> <p>(2) 喫煙マナーアップキャンペーンや路上喫煙禁止区域の指定、パトロールや周知看板の設置等による周知、指導に努めました。</p> <p>(3) 多摩川(秋)、野川クリーン作戦及び調布駅前クリーン作戦をはじめ、東京2020大会の気運醸成のため、飛田給駅前においてクリーン作戦を実施するなど、市民・地域・学校との協働によるごみのない美しいまちづくりに向けた取組を積極的に実施しました。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・路上喫煙禁止区域パトロール業務（通年実施）</li> <li>・喫煙マナーアップキャンペーン等の路上喫煙防止対策の実施（11/20～26 市内9駅）</li> <li>・クリーン作戦の実施  多摩川クリーン作戦  4月 中止,  11月 1036人  野川クリーン作戦  11月 57人  調布駅前クリーン作戦  10月 202人  飛田給駅前クリーン作戦  10月 41人</li> </ul>
<p><b>4 公園・緑地、崖線樹林地の保全（緑と公園課）</b>  <b>決算見込額：8億1868万4000円 &lt;基本計画事業 行革P その他&gt;</b>  公遊園施設の経年劣化に対応し、市民が安全で安心して憩うことができる場としていくため、「公園施設長寿命化計画」に基づく計画的な維持保全を実施するとともに、花いっぱい運動など市民との協働による保全を進めました。また、「緑の基本計画」を策定するとともに、緑地等の保全・管理に向けた調査を実施するほか、農業公園を新たに都市計画決定し、用地取得を行いました。</p> <p>(1) 農業公園用地の取得  深大寺・佐須地域農業公園 約4126㎡</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○深大寺・佐須地域農業公園</li> <li>・都市計画決定</li> <li>・事業認可取得</li> <li>・用地買戻し</li> <li>○公園施設長寿命化計画に基づく改修工事の実施</li> <li>○みんなの森特別緑地保全地区保全管理計画策定に向けた調査</li> <li>○緑の基本計画策定(R3年3月)</li> <li>○公遊園等樹木調査</li> </ul>

<p>(2) 公遊園補修工事の実施 「公園施設長寿命化計画」に基づく遊具の更新を含めた補修工事の実施</p> <p>(3) 「保全管理計画」策定に向けた調査・検討 (みんなの森特別緑地保全地区)</p> <p>(4) 「緑の基本計画」策定</p> <p>(5) 樹木診断</p> <p>(6) 市民との協働による保全</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 樹木せん定入門講座</li> <li>・ ガーデニング講座</li> <li>・ 公園清掃協力</li> <li>・ 崖線樹林地保全活動</li> <li>・ 花いっぱい運動</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○市民との協働による保全</li> <li>・ 樹木せん定講座 (1回)</li> <li>・ ガーデニング講座 (1回)</li> <li>・ 公園清掃協力 (22箇所)</li> <li>・ 崖線樹林地保全活動 (7箇所)</li> <li>・ 花いっぱい運動 (50団体)</li> </ul>
<p>5 公園・緑地等の整備 (緑と公園課)</p> <p>決算見込額 : 2286万5000円 &lt;基本計画事業 行革P その他&gt;</p> <p>公園の配置状況や市民の利用ニーズを踏まえ、新たな公遊園の整備や既存の公園・緑地等の再整備を推進しました。</p> <p>(1) 公遊園の整備 (多摩川市民広場)</p> <p>(2) いそじろう公園防球ネット整備</p> <p>(3) 調布駅前おもてなしガーデン給水設備工事</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○多摩川市民広場整備着手</li> <li>○いそじろう公園防球ネット整備</li> <li>○おもてなしガーデン自動給水設備設置</li> </ul>
<p>6 緑豊かなまちづくりの推進 (緑と公園課)</p> <p>決算見込額 : 3912万7000円 &lt;基本計画事業 行革P その他&gt;</p> <p>コロナ禍により緑と花の祭典は中止となりましたが、緑の保全地区等への補助の実施により、市民参加と協働による緑豊かなまちづくりを推進しました。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○緑と花の祭典 春, 秋 中止</li> <li>○保全地区等指定状況 (R2年度末)</li> <li>保全地区 1万8753㎡</li> <li>保存樹木 3366本</li> <li>保存生垣 1万2646m</li> </ul>
<p>7 下水道施設の機能維持 (下水道課)</p> <p>決算見込額 : 2億6553万3129円&lt;基本計画事業 行革P その他&gt;</p> <p>下水道施設の機能を維持し将来にわたり安定した経営基盤の強化を図るため、「調布市下水道ビジョン」を策定しました。</p> <p>また、「下水道長寿命化計画」に基づき、布田・調布ヶ丘地区の長寿命化対策工事を行うとともに、「下水道長寿命化計画」から発展的に移行する「下水道ストックマネジメント計画」を策定しました。</p> <p>地震対策については、前年度に引き続き管径800mm未満の小口径管路の耐震診断を実施した結果、対象管路が耐震性能を有することを確認しました。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○下水道ビジョンの策定</li> <li>・ 計画期間 令和3年度～令和12年度</li> <li>○長寿命化対策工事 (布田・調布ヶ丘地区)</li> <li>・ 管路延長 : 0.1km</li> <li>・ 対策工事済又は健全確認済管路延長 : 68.8km・2252スパン (平成27年度から令和2年度までの累計。布田・調布ヶ丘地区の管路総延長は68.8km・2255スパン)</li> <li>※次年度への繰越事業 (管路延長 : 0.08km・3スパン) が一部発生したため、長寿命化対策事業は令和3年度も実施</li> <li>・ マンホール蓋交換 : 164箇所</li> <li>○ストックマネジメント計画策定</li> <li>○小口径管路の耐震診断 (防災拠点や避難所等からの排水を受ける管路)</li> <li>・ 管路延長 : 4.6km</li> </ul>
<p>8 令和元年台風第19号対応を踏まえた浸水対策事業の推進 (下水道課)</p> <p>決算見込額 : 9305万668円 &lt;基本計画事業 行革P その他&gt;</p> <p>原因究明等のための浸水シミュレーションによる検証を行うとともに、水位計・監視カメラ等の観測機器や可搬式排水ポンプの配備等を行</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○浸水シミュレーションによる原因究明</li> <li>○水位計・監視カメラ・流向計・降雨計の設置</li> <li>○可搬式排水ポンプの配備</li> </ul>

<p>いました。</p> <p>また、浸水シミュレーション結果を踏まえ、調布幹線に接続する水路からの逆流を防止し、浸水被害の軽減を図るために設置するフラップゲートの設計を行いました。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○調布排水樋管の遠隔操作化検討</li> <li>○調布幹線に接続する水路へ設置するフラップゲートの設置</li> </ul>
<p><b>9 仙川汚水中継ポンプ場の自然流下化に向けた取組（下水道課）</b>  <b>決算見込額：4730万5500円 &lt;基本計画事業 行革P その他&gt;</b>      緑ヶ丘地区の汚水を365日24時間下水道幹線へ圧送する施設である仙川汚水中継ポンプ場について、長期的な事業費の縮減や老朽化・災害による機能不全リスクの解消に向けた自然流下化事業（ポンプによる圧送から管路新設による自然流下方式への切替）を推進するため、地質調査及び工事に向けた設計を行いました。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○仙川汚水中継ポンプ場の自然流下方式への移行に向けた地質調査・設計</li> </ul>
<p><b>10 ごみの減量と資源化（ごみ対策課）</b>  <b>決算見込額：4264万8000円 &lt;基本計画事業 行革P その他&gt;</b>      コロナ禍で家庭ごみが増えている現状について、市民や事業者には様々な媒体を活用してタイムリーな情報提供に努めるとともに、ごみ減量の意識を高める啓発活動に取り組みました。令和2年度からは、平成30年度に改訂した「調布市一般廃棄物処理基本計画」に位置付けた、ごみ原単位の目標に対する達成度を「ごみダイエット注意報」と題して、市報、市ホームページ、ツイッターや「ごみアプリ」等の様々な媒体で市民や事業者の皆さんにお知らせすることで、ごみの発生抑制の意識を高めるとともに、3Rの推進、適正排出への啓発を図りました。また、小中学生を対象に、「ザ・リサイクル ジュニア」を発行し、環境教育に取り組むとともに、幅広い年代に向け、家庭ごみの更なる減量を呼びかけました。</p> <p>資源化の取組として、資源物地域集団回収事業や剪定枝資源化支援事業等、市民の自発的な取組の支援を図るとともに、家電製品の資源化に引き続き取り組みました。</p> <p>廃棄物減量及び再利用促進審議会において、「一般廃棄物処理基本計画」に基づき、食品ロスやプラスチックごみ問題等について検討を重ねました。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市民1人1日当たりの家庭系ごみ排出量 392グラム（見込み） 目標値366グラム</li> <li>・改訂した一般廃棄物処理基本計画の推進</li> </ul>
<p><b>11 ごみの適正排出・適正処理の推進（ごみ対策課）</b>  <b>決算見込額：5億6351万8000円 &lt;基本計画事業 行革P その他&gt;</b>      新型コロナウイルス感染症や熱中症の対策を施し、ごみ・資源物の安定的な収集運搬・処理を実施しました。資源物処理作業等の熱中症対策のため、クリーンセンターに空調設備を設置し、作業労働環境の向上を図るなど、安定的・効率的な資源化処理を推進しました。</p> <p>ごみの適正排出の徹底を引き続き図りながら、迅速な収集、適正処理に努めるとともに、不動産関連団体と連携し、集合住宅における一層の適正排出を促しました。また、資源物の持ち去り行為や不法投棄を防止するための監視・指導を実施しました。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ごみの排出方法の変更に伴い、様々な媒体・機会での周知広報</li> </ul>